

平成30年度後期高齢者医療特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 後期高齢者医療保険料	59,355	1 総 務 費	4,526
2 使用料及び手数料	6	2 後期高齢者医療広域連合納付金	78,719
3 国庫支出金	2,525	3 保健事業費	2,059
4 後期高齢者医療広域連合支出金	1,946	4 繰 出 金	1
5 繰 入 金	21,468	5 諸 支 出 金	2
6 繰 越 金	497	6 予 備 費	493
7 諸 収 入	3		
歳 入 合 計	85,800	歳 出 合 計	85,800

平成30年度後期高齢者医療特別会計 予算の概要

【重点項目】

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化が進む中、国民皆保険を守り、家族や社会のため長年尽くされた高齢者の方々が、安心して医療を受け続けられるようにするため、みんなで医療費を負担する支え合いのしくみとして、制度開始から今年度で11年目を迎えます。制度開始当初より2年ごとに行われる税率改正や制度内容について丁寧な説明、周知に配慮し、健全で安定した会計を維持してきました。

広域連合からの委託事業である健康診査（ぎふ・すこやか健診）に加え、疾病予防をより進めるために平成27年度から口腔健診を始めました。両健診ともに受診率を向上させるため、案内文書の送付や広報紙の活用等による周知に努めてまいります。

【予算の概要】

（歳入）

特別徴収、普通徴収とともにこれまでの収入実績にそれぞれ収納率を勘案し、特別徴収45,079千円、普通徴収14,236千円を計上しました。滞納繰越分については、平成29年度滞納繰越額を40千円と見込みました。

一般会計繰入金については、事務費繰入金で6,979千円、保険基盤安定繰入金で12,683千円、保健事業費繰入金で1,806千円を計上しました。歳入予算は、保険料と繰入金が総額の94.2%を占めており、その他に保健事業費委託金1,946千円、手数料、繰越金、諸収入で506千円となっています。また、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修の補助として2,413千円、長寿・健康増進事業における人間ドックの補助として112千円を国庫補助金として計上をしています。人間ドック補助金については、国庫補助金の上限額減額に伴い減額が見込まれます。また、これまで人間ドック補助金の歳入項目を雑入としていましたが国庫補助金に変更しました。

（歳出）

保健事業費として2,059千円を計上し、健診の案内送付等で、被保険者の疾病予防等に努めていきます。平成30年度から国庫補助金における人間ドック補助金の補助上限額減額に伴い、被保険者に対する坂祝町人間ドック補助金の補助上限額を30,000円から22,500円とします。一般管理費については、1,700千円を計上しました。徴収費については2,826千円計上しています。平成29年度と比較して増額した理由は保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修があるためです。

後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料負担金、事務費負担金、保健事業費負担金として合計78,719千円を計上しました。その他、一般会計繰出金、過

年度保険料還付金及び予備費で 496 千円となっています。

歳入歳出それぞれ、85,800 千円（対前年比 15,800 千円増、22.6%増）を計上しました。

以上が、平成 30 年度後期高齢者医療特別会計の概要です。